

広報

はつらつ 長瀬



ながとろ

Public Relations Nagatoro

1

No.585



平成23年度消防団特別点検が第一小学校校庭で実施されました。

放水演習のほか、部隊や機械器具の点検、消防操法大会などが行われ、消防団の厳正な規律や日ごろ訓練した消防技術について町長の点検を受けました。

【11月6日】

平成24年1月1日発行

発行・編集／長瀬町役場 〒369-1392 埼玉県秩父郡長瀬町大字本野上1035-1

<http://www.town.nagatoro.saitama.jp>



長瀬町議会議長
大澤 タキ江



年頭のあいさつ



長瀬町長
大澤 芳夫

新年明けましておめでとうございます。

町民の皆様におかれましては、お健やかで希望に満ちた初春をお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。

年頭に当たり、長瀬町議会を代表して謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

平素は町議会に対しまして温かいご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、昨年は東日本大震災という未曾有の事態が発生し、また、台風12号が甚大な被害をもたらすという、まさに自然の恐ろしさを見せつけられた国難の年でした。

今なお多くの方が未だ避難生活を余儀なくされていることを思うと、心中複雑な新年の幕開けとなりました。

被災された方々にとって新年が、過去の諸々の事柄に区切りをつけ、心機一転、再出発する機会と勇気を与えてくれることを心から願っております。

本年は、東日本大震災の復興に加えて原発事故の1日も早い収束はもとより、TPP（環太平洋連携協定）、普天間基地問題など国としても大変な難題を抱えてのスタートとなります。まさに政治力が問われる年といっても過言ではありません。

我が町においても、さまざまな課題に直面しておりますが、少子高齢化は喫緊の要事であり、小中学校の耐震化事業が今年度で終了する中で、ソフト面の充実が図られるようしっかりと町当局に働きかけてまいります。

本年も町民の皆様の負託とご期待に添うべくより一層の努力をしまいる所存でございます。

皆様方におかれましては、厳しい社会経済情勢の折ではございますが、今後とも長瀬町発展のために一層のご尽力、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、迎えました新年が皆様にとりまして、素晴らしい年となりますようご祈念いたしまして、年頭のごあいさつといたします。

新年明けましておめでとうございます。

町民の皆様には、新春を健やかにお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。

また、日ごろから町政に対し、温かいご支援とご協力を頂いておりますことに、心からお礼を申し上げます。

昨年は、東日本大震災や台風12号など大きな自然災害に見舞われた年となってしまいました。改めて被害に遭われた皆様にお見舞いを申し上げるとともに、1日も早く復旧・復興されることを心から願っております。当町においては、いずれの災害においても大きな被害はありませんでしたが、いつ発生するかわからない災害に対応できるよう、引き続き災害に強いまちづくりに取り組んでまいります。

東日本大震災直後には、当町を訪れる観光客数が減少しましたが、日本に関する旅行ガイド誌「ミシュラン・グリーンガイド・ジャポン（フランス語版改訂第2版）」に、「長瀬」が県内の観光地として初めて掲載されたことに加え、テレビなどのメディアにも「長瀬」が数多く取り上げられたことなどにより、例年よりも多くの観光客の皆様に来町いただきました。今後も映画やテレビの撮影を誘致、支援する「長瀬ロケーションサービス」を中心として、「長瀬」の魅力を日本全国はもとより世界に向かってアピールしてまいります。

我が国の経済は、依然として厳しい状況が続いていますが、町民の皆様が安心して暮らせる地域社会の実現を目指し、真に心の豊かさを実現できるまちづくりを皆様とともに進めたいと考えております。職員とともに行政課題に取り組み、行政サービスの向上に努めてまいりますので、ご協力をお願いいたします。

結びに、皆様のご健康とご多幸をお祈りいたしまして、年頭のごあいさつといたします。



消防操法大会



優勝 第2分団第2部



準優勝 第2分団第1部



第3位 第1分団第1部

平成23年度 消防団特別点検



部隊点検



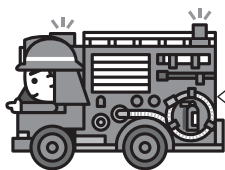
機械器具点検



新入団員宣誓式



分列行進



消防団員を募集しています

消防団員は、火災発生時の消火活動、地震や風水害などの災害発生時の救助活動など、いざというときに真っ先に駆けつけ、地域住民の生命や財産を守るために活躍しています。「自分たちの地域を自分たちで守りたい」という思いを胸に、あなたも地域防災の要となる消防団員として活動してみませんか。

問合せ

総務課自治振興担当

☎66・3111 内線212

固定資産税でよくある質問とその答え

Q1 土地を売ったのにどうして納税通知書が来るの？

A1 固定資産税は、1月1日に所有者である方にかかることになっています。

土地を年の途中に売買で所有権移転した場合、その時点で固定資産税も買主側に請求されるものと思われる方もいらっしゃると思います。

しかし、固定資産税は毎年1月1日現在、土地登記簿に所有者として登記されている方に対して、当該年度分を課税することになっています。

年の途中で所有権移転したとしても、その年の固定資産税の納税義務は、売主側にあることになります。

※登記されていない家屋を所有権移転（売買・相続・贈与）した場合は、役場税務課へ「未登記家屋所有権移転申告書」（税務課に用意してあります。）を提出していただく必要があります。

Q2 相続があったときは、役場に届出が必要なの？

A2 「相続登記」が、お亡くなりになった年内に完了しない場合は必要です。

土地や家屋の所有者の方が亡くなった場合、通常、法務局で「相続登記」をしていただく必要があります。「相続登記」をすると、翌年から固定資産税の所有者も自動的に変更され、新たな所有者の方に課税されるようになりますので役場への届出は必要ありません。

固定資産税の賦課期日は1月1日ですから、亡くなってから、初めて迎える1月1日までに「相続登記」が完了していれば、翌年度の納税通知書は新しい所有者の方に送付されます。

※亡くなられた年内に「相続登記」が完了しない場合は、相続人の中から、固定資産税関係の書類を受け取る代表者を定めて、役場税務課へ「相続人代表者指定届出書」（税務課に用意してあります。）を提出していただく必要があります。

問合せ 税務課資産税担当 ☎66・3111 内線113、114

税に関する中学生の標語優秀作品

秩父税務署管内で募集した税に関する中学生の標語で、次の通り優秀作品が選ばれました。

●埼玉県知事賞

復興に 役立てわたしの 消費税 小鹿野中学校3年 こいけ あやね 小池 絢 さん

●長瀬町長賞

助け合い 弱者を救う 愛の税 長瀬中学校1年 ましも けいと 真下 圭人 くん

●長瀬町教育賞

税金は 新たな社会を つくる鍵 長瀬中学校3年 むらた さやか 村田 彩香 さん

●北秩父PTA連合会長賞

住みやすい 社会は税で 造るもの 長瀬中学校3年 ちば おおか 千葉 桜花 さん

住民基本台帳カードを作りませんか

住民基本台帳カードは、行政手続をインターネットでできる電子政府・電子自治体の基盤となるもので、利便性の向上、行政事務の効率化に役立つセキュリティに優れたICカードです。

- ・本人確認の必要な窓口で、公的な身分証明書として利用できます。
- ・カードの有効期限は発行日から10年間です。
- ・電子証明書を取得することによりe-taxを利用することができます。

※カードを作るためには、町民課の窓口で申請をして、後日交付を受けていただきます。（その場では交付できません）申請時に写真（無背景）が必要です。

※70歳以上の方で、運転免許証自主返納により身分証明書がなくお困りの方には、住民基本台帳カードを無料で交付します。申請の際、運転免許証自主返納時に警察署または運転免許センターから発行される「申請による運転免許証の取消通知書」を提示してください。

問合せ 町民課住民担当 ☎66・3111 内線126

皆野・長瀬上下水道組合 決算

9月定例議会で、平成22年度の決算が認定されました。

今月号で、1年間の収入とその使いみちの概要について、お知らせします。

◎一般会計

歳入	区 分	決 算 額	構成比(%)
	分担金及び負担金	1億6,634万円	83.15
	使用料及び手数料	1,544万6,920円	7.72
	財産収入金	1万8,388円	0.01
	繰越金	1,815万6,216円	9.07
	諸収入	9万6,560円	0.05
	合 計	2億5万8,084円	100.00

歳出	区 分	決 算 額	構成比(%)
	議会費	74万7,445円	0.43
	総務費	4,408万6,588円	25.23
	衛生費	5,563万5,764円	31.84
	諸支出金	100万円	0.57
	公債費	7,328万1,300円	41.93
	合 計	1億7,475万1,097円	100.00

一般会計起債の状況

平成21年度末起債残高	8,570万143円
平成22年度起債額	0円
平成22年度起債償還額	-7,240万143円
平成22年度末起債残高	1,330万円

(平成23年3月31日現在)

◎下水道事業特別会計

歳入	区 分	決 算 額	構成比(%)
	分担金及び負担金	3億9,017万9,460円	62.55
	使用料及び手数料	9,889万2,069円	15.85
	国庫支出金	1,500万円	2.40
	県支出金	477万9,074円	0.77
	財産収入金	11万6,300円	0.02
	寄附金	6万1,200円	0.01
	繰越金	2,577万2,331円	4.13
	諸収入	354円	0.00
	組合債	8,900万円	14.27
	合 計	6億2,380万788円	100.00

歳出	区 分	決 算 額	構成比(%)
	土木費	1億5,682万9,930円	26.45
	諸支出金	1,000万円	1.69
	公債費	4億2,598万8,837円	71.86
	合 計	5億9,281万8,767円	100.00

特別会計起債の状況

平成21年度末起債残高	60億945万3,516円
平成22年度起債額	8,900万円
平成22年度起債償還額	-2億8,026万8,404円
平成22年度末起債残高	58億1,818万5,112円

(平成23年3月31日現在)

◎水道事業会計

◎収益的収支 (水道事業の経営に関するもの)

収入	区 分	決 算 額	構成比(%)
	水道料金収入	4億470万5,096円	76.23
	皆野町・長瀬町高料金 対策補助金	9,229万1,000円	17.38
	加入金・消火栓維持 管理費	1,134万円	2.14
	その他収益	2,254万6,050円	4.25
	合 計	5億3,088万2,146円	100.00

支出	区 分	決 算 額	構成比(%)
	施設を維持管理し、 水を作り、買ったり、 送るために要した費用	2億7,498万4,098円	51.80
	借入金の利息	2,101万3,403円	3.96
	減価償却費等	2億3,487万9,816円	44.24
	その他費用	4,829円	0.00
	合 計	5億3,088万2,146円	100.00

◎資本的収支 (水道施設の建設や改良などに関するもの)

収入はありませんでした

支出	区 分	決 算 額	構成比(%)
	施設、配水管などの 整備等に要した費用	5,426万975円	58.47
	借入金の元金返済金	3,853万3,377円	41.53
	合 計	9,279万4,352円	100.00

◆収支不足額9,279万4,352円は、減価償却などの留保資金で補てんしました。
※いずれも税抜き額です。

企業債の状況

平成21年度末起債残高	10億3,257万2,166円
平成22年度起債額	0円
平成22年度起債償還額	-3,853万3,377円
平成22年度末起債残高	9億9,403万8,789円

(平成23年3月31日現在)

水の出しっぱなしは
やめましょう!



問合せ

皆野・長瀬上下水道組合業務課

☎62・0554

教育功労者表彰



平成23年度教育功労者表彰の表彰式がさいたま共済会館で行われ、町教育委員会教育長の新井祐一氏が、教育振興に貢献した功績を認められ栄えある受賞となりました。

【11月8日】

統計功労者表彰



平成22年国勢調査に従事した功績が認められ、大澤喜一郎氏が、総務大臣表彰を受賞しました。

【11月22日】

交通指導員表彰

県交通指導員連合会北部方面研修会が、皆野町文化会館で行われ、町交通指導隊前副隊長の四方田徳三郎氏が退任交通指導員として、同隊員の皆山和代氏が優良交通指導員として、県交通指導員連合会長から感謝状がそれぞれ贈呈されました。

【11月8日】



四方田徳三郎氏



皆山和代氏

文化ともしび賞

長瀬町文化団体連合会前会長の常木周三氏が文化ともしび賞を受賞しました。この賞は、地道な文化活動が続けている個人・団体に対し、県知事から贈られるものです。常木さんは、文化団体連合会や俳句会などでの功績が認められ、栄えある受賞となりました。



【11月21日】

愛育会が大根掘りを開催

町母子愛育会が大根掘りを開催し、親子24組が参加しました。

【11月26日】

大根掘りの後は、ミニコンサートや愛育会特製の大根料理を味わいながら、楽しい時間を過ごしました。



8020よい歯のコンクール



左から井上氏、宮原氏、野口氏

8020よい歯のコンクールに町から井上作太郎氏、宮原美智子氏、野口友明氏の3名の方が出場し、秩父郡市歯科医師会による審査を経て、表彰されました。

【11月20日】

対象者は、80歳以上で県内に在住し、自分の歯が20本以上ある健康な方です。

町民硬式テニス大会

秋晴れの中、平成23年度町民硬式テニス大会が、総合グラウンドテニスコートで開催されました。

当日は、ミックスダブルスを行い、栗原・山下部ペアが優勝し、内田・清水ペアが準優勝で、伊藤・上林ペア、高田・佐藤ペアが第3位という結果でした。

【11月13日】



下宿区8班全員集合

下宿区8班として、昭和55年4月に発足して32年間、親睦レクリエーションが続いています。

今回は、15世帯全員参加の記念写真となりました。

【11月12日】



家庭ごみの野外焼却禁止

野外焼却は、法律で禁止されています。違反者には「5年以下の懲役若しくは1千万円以下の罰金、又はこの併科」が科せられますので、適切なごみ処理をお願いします。

ただし、次のような場合は、政令で例外とされていますが、煙や臭いによって周辺住民から苦情が生じる場合は、軽微な焼却とはみなされません。

- ①国又は地方公共団体がその施設の管理を行うために必要な廃棄物の焼却
(例：河川敷の草焼き、道路側の草焼き)
- ②震災、風水害、火災、凍霜害その他災害の予防、応急対策又は復旧のために必要な廃棄物の焼却
(例：災害等の応急対策、火災予防訓練の模擬火災のための焼却)
- ③風俗習慣上又は宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却
(例：正月の「しめ縄や門松等」を焚く行事、どんど焼き、塔婆の供養焼却)
- ④農業、林業又は漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却
(例：稲わらの焼却、畔の草及び下枝の焼却)
- ⑤たき火その他日常生活を営む上で通常行われる廃棄物の焼却であって軽微な焼却
(例：落ち葉焚き、キャンプファイヤー)

～注意～

※簡易焼却炉はもちろんのこと、小型焼却炉であっても基準に適合していないものでは焼却はできません。

※家庭ごみが混ざっていると例外の場合でも焼却はできません。

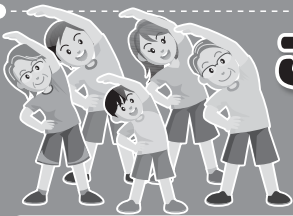
※火災と見間違われるようなまぎらわしい行為は、消防署へ届出が必要になります。

問合せ

町民課環境衛生担当

☎66・3111

内線129



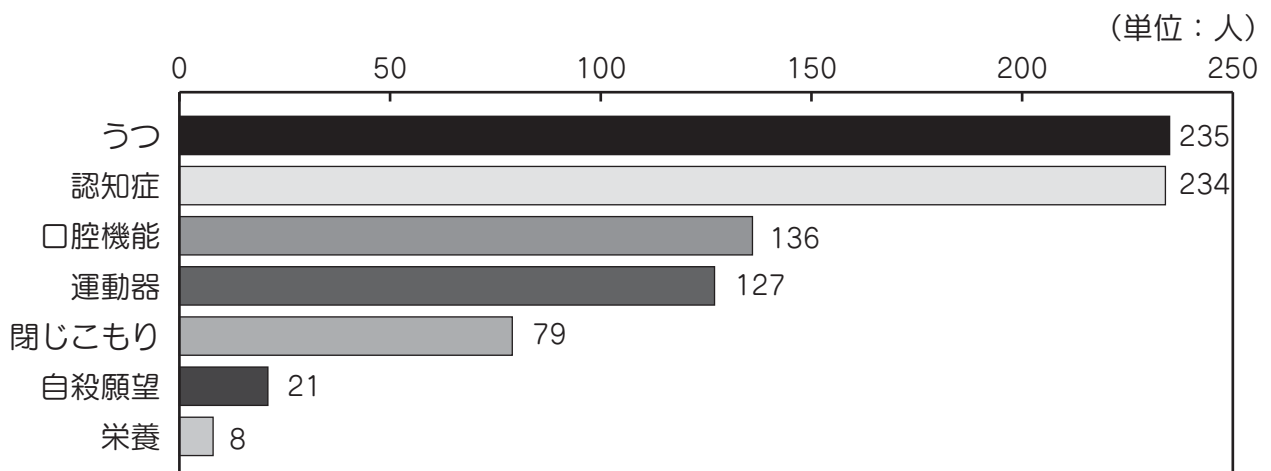
こちら 健康コーナー です

問合せ 健康福祉課健康担当 ☎66・3111 内線134、135

いつまでもはつらつと過ごすために・・・「自分自身を知ろう」

町では、6月に65歳以上の要介護認定をされていない方を対象に「生活機能評価基本チェックリスト」を行いました。

その結果、半分の方が、介護予防が必要とされ、二次予防対象者の該当になりました。また、該当項目の内訳は下記のとおり、うつ病や認知症の心配がある可能性が高い結果となっています。



最近の研究では、高齢になっても心身を鍛え、使い続ければ向上することがわかっています。逆に体も頭も使わなければどんどん衰えてしまいます。

自分の状態を知るため、今後も基本チェックリストを活用し、積極的に介護予防に取り組んでいきましょう。



コミュニケーション支援事業

町内に在住する聴覚又は音声・言語機能障害者が、生命維持及び健康の増進に

関することや、官公庁や学校などで意思疎通を図る必要があるときなど、福祉の増進と社会参加の促進を図ることを目的としている場合に、埼玉聴覚障害者福祉会から手話通訳者などを派遣しています。

対象者 聴覚や音声・言語障害者

機能的に障害のある方

利用料 無料

派遣の申込み先

埼玉聴覚障害者情報センター

受付 月～土曜日

午前9時～午後5時

連絡先

☎048・814・3353

☎048・814・3354

FAX 048・814・3354

不明な点は、健康福祉課福祉担当までお問い合わせください。

更生相談

身体障害者の更生援護にあたり専門的な知識・技術を必要とする相談及び指導を実施しています。補装具の処方及び適合判定、施設入所の判定、その他医療相談を無料で受診できます。

受けた方は予約が必要です。早めに健康福祉

の相談

2月16日(木)

秩父福祉事務所

3月1日(木)

熊谷児童相談所

問合せ

健康福祉課
福祉担当
☎66・3111
内線132、133
FAX 66・3564

募 集

◆ちちぶ定住自立圏ロゴマーク・キャッチフレーズ

ちちぶ定住自立圏のイメージアップを図るとともに圏域内外の皆さんに定住自立圏を身近に感じていただくため、ロゴマーク・キャッチフレーズを募集します。詳しくは秩父市ホームページ(<http://city.chichibu.lg.jp/menu3272.html>)をご覧ください。

募集期間 1月4日(木)から
2月29日(木)まで
※郵送は当日消印有効
電子メールでの受付は行いません。

そ の 他 ・採用作品の一切の権利は「ちちぶ定住自立圏推進委員会」に帰属します。
・応募作品は、未発表かつ自作の作品に限ります。
・採用作品は、当推進委員会で選考の上決定します。発表は、秩父圏域内市町広報紙などで発表するとともに、本人へ通知します。

応募先・問合せ
〒368-8686
埼玉県秩父市熊木町8番15号
秩父市役所市長室地域政策課内
ちちぶ定住自立圏推進委員会事務局 ☎22・2823

◆深谷大里看護専門学校

深谷大里看護学校では、一般入試・社会人入試の出願を受付けます。

受付期間 1月5日(木)～19日(木)
試験日 1月27日(金)
問合せ 深谷大里看護専門学校
☎048・587・1370

◆春休み海外派遣事業

期 間 3月25日(日)～4月5日(木)
10日～12日間
派遣先 アメリカ・イギリス・カナダ・オーストラリアなど
対象者 小学校3年生～高校3年生
内 容 ホームステイ・ボランティア・英語研修・文化交流など
申込期限 2月6日(月)
参加費 32.8～46.8万円
問合せ 財団法人国際青少年研修協会
☎03・6459・4661

お知らせ

◆平成24年経済センサス ― 活動調査

2月1日現在で、平成24年経済センサス - 活動調査を実施します。

調査は、全国すべての民営の事業所及び企業が対象です。(農林漁家に属する個人経営の事業所、家事サービス業及び外国公務に属する事業所を除く。)

1月から、調査員がお伺いして直接調査票を配布・回収する方法を基本とし、支社などを有する企業等については国、県若しくは町から民間事業者を通じて郵送により調査票を配布・回収する方法で行います。

統計調査の結果は国や都道府県、市区町村などがこれからの行政を考える重要な基礎資料として活用されます。

調査票が届きましたらご記入をお願いします。ご協力をお願いいたします。

問合せ 総務課企画財政担当
☎66・3111 内線222

◆平成24年消防団出初式

日 時 1月15日(日)午前9時
場 所 宝登山神社、大東河原
内 容 人員点呼・安全祈願後、大東河原で放水演習
問合せ 総務課自治振興担当
☎66・3111 内線215

◆社会保険料控除証明書の保管のお願い

確定申告で国民年金保険料を申告する場合には、「社会保険料控除証明書」の添付が必要です。毎年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方は11月上旬に送付されており、10月1日から12月31日までの間に初めて納付された方は2月上旬に証明書が日本年金機構から発送されます。申告の際まで大切に保管をしてください。

問合せ 日本年金機構
控除証明書専用ダイヤル
☎0570・070・117
IP電話
☎03・6700・1130

◆第32回秩父農工科学高等学校演劇部自主公演

日 時 1月29日(日)
【昼の部】
開場 午前10時30分
開演 午前11時
【夜の部】
開場 午後4時
開演 午後4時30分
場 所 横瀬町民会館
演 目 「無邪鬼」、「青春リアル」
費 用 前売り及び電話予約 500円
当日 700円

予約・問合せ
秩父農工科学高等学校演劇部
☎22・3017
FAX 21・1040
(夜間 小池 豊
☎24・0889)

掲 示 板

町商工会地域支え合い事業「元気と安心お助け隊」

お年寄りや体の不自由な方、子育て中の家庭などで、買物代行、病院予約(診察券入れ)、ゴミの始末など日常生活で身の回りの小さな困りごとを有償ボランティアがお手伝いします。

有償ボランティアは、謝礼として「長瀬お宝商品券」を受け取り、町内取扱店で利用します。住民同士の支え合いにより、高齢者などと地元商店を元気にしていく活動です。

長瀬お宝商品券(1枚500円)1枚で、1時間の依頼ができます。

この制度は登録制です。

問合せ 町商工会 ☎66・0268

給付年金コーナー

国民年金保険料がクレジットカードで支払いできます

クレジットカード納付は、事前にお申込みをいただき、以後、将来の保険料を定期的にクレジットカード会社が日本年金機構に立替払いし、クレジットカード会社からカード会員の方に請求する納付方法です。

※クレジットカードを直接、提示していただきお支払いいただく方法ではありません。

※過去の未払い分には、利用できません。

※カード会社への支払回数は、1回払いのみとなります。(分割払いやリボ払いなどは、利用できません。)

※保険料の一部を免除されている場合は、利用できません。

※一部対象とならないカードもありますので、詳しくは、カード発行会社へお問い合わせください。

●支払い方法

・毎月支払い

毎月の保険料を当月末に立替。(割引はありません。)

・1年分支払い(前納)

4月から翌年3月分までの保険料をまとめて4月末に立替。(割引は、現金で1年分を前納いただく場合と同様です。)

・半年分支払い(前納)

4月から9月分までの保険料を4月末に、10月から翌年3月分までの保険料を10月末にそれぞれまとめて立替。(割引は、現金で半年分を前納いただく場合と同様です。)

●申込み方法

前納を希望される方は、下記のとおり秩父年金事務所でお申込みください。

①1年度分及び上期6か月分(4月～9月分)は、2月末まで

②下期6か月分(10月～翌年3月分)は、8月末まで

●その他

カード会社への確認の結果、ご利用いただけない場合もあります。その際は、ご利用いただけない旨をご連絡するとともに、お申込み前の支払い方法を継続させていただきます。

問合せ 秩父年金事務所 ☎27・6551

今月の 介護保険料

■普通徴収(第7期)※納期限は1月31日火です。

※口座振替をご利用の方は1月26日(休)が振替日となりますので、残高をご確認ください。

※介護保険料(普通徴収)の納め忘れはありませんか。年度途中で65歳となった方や、年度途中に転入された方は普通徴収です。役場又は金融機関に納付書で納めてください。

問合せ 健康福祉課介護保険担当 ☎66・3111 内線124

浄化槽の定期水質検査が変わりました

浄化槽を使用されている方は年1回の「定期水質検査」の受検が義務付けられています。

定期水質検査では、単独浄化槽を除く浄化槽放流水の水質検査項目にBOD（生物化学的酸素要求量）が導入されました。

また、家庭に設置されている浄化槽（10人槽以下）は、県知事が指定した検査機関と提携した保守点検業者（指定採水員）が、BOD検査のための採水などの業務が行えるようにもなりました。

現在、家庭からの生活排水が川の汚濁原因の7割以上を占めています。荒川流域の水環境を良好に保つため、浄化槽を使用されている方は、保守点検業者・清掃業者か知事指定検査機関に連絡して検査の手続きを行ってください。

問合せ (社)埼玉県浄化槽協会 ☎048・533・4700

冬のエコライフ ～みんなのあったかひと工夫・ひかえめ暖房エコライフ～

暖房などによりエネルギー使用量が増える冬、県では今年も温暖化対策キャンペーンを3月20日(火)まで実施します。地球温暖化を食い止めるため、服を重ね着するなど、暖かく過ごす工夫をして、暖房温度を適温（20℃以下）に設定しましょう。また、体が温まる飲み物を飲む、簡単な運動をするなど、体を「うち」と「そと」から温める工夫をして、省エネの実践に努めましょう。身の回りのことから、取り組みましょう。

冬のエコライフDAY

「この日は、1日環境にいいことをしよう」と決めて、「エコライフDAY」に挑戦してみませんか。

「部屋を出る時は、明かりを消した」など、省エネ・省資源の成果をチェックシートで実感していただきます。自治会、学校、団体、事業所単位で参加できます。チェックシートは、県で配布します。

また、個人で参加される場合は、チェックシートのほか、県温暖化対策課のホームページからも参加できます。

問合せ 県温暖化対策課 ☎048・830・3038

URL <http://www.pref.saitama.lg.jp/page/ecolifeday.html>

岩畳作品抄

長瀬町俳句会・十一月例会

膝の尻に絵本読みやる炬燵かな
長瀬 五十嵐元克
酔い醒めて呼びし夜半の隙間風
本野上 若林 満義
漬物石のせて安堵の農納め
本野上 加藤 豊子
手にのせる銀杏の黄葉蝶のよう
本野上 大塚 安子
被災地や瓦礫にからむ烏瓜
岩田 野村 静夫
散歩道つめたき朝の月清し
本野上 浅見美代子
小春日をあびて駅前賢治の碑
井戸 中村 金石
銀杏黄葉明りに暮るる山の寺
井戸 青木 光子
茶の花へ一言葉をかけて去り
野上下郷 山本 令子
熱いお茶甕に沁み痛む霜夜かな
本野上 山田いく代

挽きたての柚子の香りをポケットに
本野上 飯島とり子
宝登山のもすそ色どる鷲もみじ
長瀬 大森 貞子
無住寺のじゆず玉誰も触れてみつ
本野上 稲澤智世子
山茶花を片手なぶりに見ら通る
岩田 野村 若太
手の冷えを癒す朝茶の茶碗かな
井戸 常木 周三
おまんじゅう席にありけり冬句会
本野上 浅見ハルエ

一般投稿

咳の子のポッケにふたつ鉛玉を
長瀬 大前 英俊
錦秋の秩父路S.L走りゆく
本野上 近藤 キヨ
区の新年会今年も健康で参加でき
長瀬 川辺みどり
水車小屋年月すぎて苔青し
長瀬 大澤 光久

話題のひろば

子育て支援事業を 実施しています

町では、子育て中のお母さんたちを応援し、子どもの健やかな成長を願って子育て支援事業を実施しています。子育ては答えが1つではなくて、悩むこともたくさんありますが、解決方法は、いくつもあります。どうしたらよいのかを一緒に考えて行きましょう。

お母さんたちの出会いの場、学びの場、そして安らぎの場となるよう事業を実施していきますので、ぜひご参加ください。



第1回親子歌声コンサート



孫育て講座



食育講演会

【今後の事業】

事業名	講師	日時	会場
子育て講演会	医学博士、エッセイスト 海原純子氏	1月21日(土) 午後1時30分～	中央公民館
第2回 親子歌声コンサート	シュールベルクドレミ会 豊田明生氏	3月6日(火) 午前10時～	保健センター

問合せ 健康福祉課福祉担当 ☎66・3111 内線133



休日急患当番医表

とき	当番医	所在地	電話番号
1月1日	伊古田小児科医院 (小) 横田内科・呼吸器科クリニック (内・呼) ※秩父病院	皆野町 小鹿野町 和泉町	☎62-4585 ☎72-7447 ☎22-3022
1月2日	小鹿野中央病院 (一次救急) ※秩父市立病院	小鹿野町 桜木町	☎75-2332 ☎23-0611
1月3日	荒船医院 (内・外) あらいくリニック (内・小) 皆野病院	横瀬町 本町 皆野町	☎24-0160 ☎25-2711 ☎62-6300
1月8日	医師会休日診療所 (内・小) 大谷津医院 (内・小) ※秩父病院	熊木町 阿保町 和泉町	☎23-8561 ☎22-6329 ☎22-3022
1月9日	医師会休日診療所 (内・小) 近藤医院 (産・婦・内) 皆野病院	熊木町 日野田町 皆野町	☎23-8561 ☎22-0043 ☎62-6300
1月15日	医師会休日診療所 (内・小) 秩父脳外科内科クリニック (脳外・内) ※秩父市立病院	熊木町 永田町 桜木町	☎23-8561 ☎21-2330 ☎23-0611
1月22日	医師会休日診療所 (内・小) 石塚クリニック (内・呼) 皆野病院	熊木町 大野原町 皆野町	☎23-8561 ☎22-6122 ☎62-6300
1月29日	医師会休日診療所 (内・小) 石塚内科胃腸科医院 (内・胃) ※秩父病院	熊木町 下影森町 和泉町	☎23-8561 ☎24-5010 ☎22-3022
2月5日	医師会休日診療所 (内・小) 秩父生協病院 (内・小) ※小児科は午前中のみ ※秩父病院	熊木町 阿保町 和泉町	☎23-8561 ☎23-1300 ☎22-3022

○医師会休日診療所の診療時間は午前10時から午後5時まで。
○休日診療所以外の医療機関は午前9時から午後6時まで。ただし、※印の病院は午後6時以降、電話で確認の上、受診してください。
○平日、休日の救急医療体制については秩父郡市医師会ホームページでもご確認いただけます。 <http://www.chichibu.ne.jp/~ishikai>
○医療機関の都合で変更になることがあります。
秩父消防署長瀬分署 ☎69・0119でご確認ください。

税務課・町民課窓口

●窓口業務延長日 午後7時まで時間延長
1月6日・20日、2月3日(金)

●日曜開庁日 午前9時～午後5時
1月29日(日)

◆税務関係諸証明の交付 ◆納税 ◆住民票の交付
◆戸籍謄本・抄本の交付 ◆印鑑登録、印鑑証明書の交付
※住基ネットを利用した住民票の広域交付はできません。

1月の納税

●町県民税 (第4期分)

●国民健康保険税 (第7期分)

納期限は1月31日(火)です。口座振替の場合は1月26日(火)が振替日になりますので、ご利用の方は残高をご確認ください。

人のうごき 平成23年12月1日現在 (前月比)

11月中の届出			
人口	7,894人 (-9)	転入	7人
男	3,856人 (-8)	転出	14人
女	4,038人 (-1)	出生	9人 (男4人・女5人)
世帯数	2,864戸 (-1)	死亡	11人 (男7人・女4人)

